

事案書（☒ 経営会議 ☐ 調整会議）

開催日：平成30年11月21日（水）

担当課：文化スポーツ部 図書・学び交流課

件 名：大和市生涯学習推進計画について	
提出理由：大和市生涯学習推進計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 - 本市は、第8次大和市総合計画の基本目標6「豊かな心を育むまち」の実現に向け、平成24年3月に大和市生涯学習推進計画を策定し、生涯学習施策を推進してきている。 - 本計画は、大和市学校教育基本計画と合わせて、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画の役割を果たすものである。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で義務付けられている、教育委員会の「自己点検・評価」に活用されている。 - そのようななか、平成28年11月に「文化創造拠点シリウス」が開館し、その後、平成30年4月に「中央林間図書館」、さらに同年8月に「市民交流拠点ポラリス」がオープンするなど、学習環境の充実が図られてきた。 - 平成30年度をもって、現計画の期間が終了を迎えることから、生涯学習施策のさらなる推進を図るため、平成31年度以降の新たな計画の策定が必要である。 2. 計画の位置づけ - 引き続き、大和市学校教育基本計画とともに、教育基本法に定める教育振興基本計画を担う計画とする。 国、県の計画を踏まえるとともに、次期大和市総合計画の個別計画として位置づける。 - 本市の生涯学習、社会教育の施策の方向を示すものとする。 3. 計画期間 - 次期大和市総合計画前期基本計画及び学校教育基本計画との整合を図り、平成31年度から平成35年度までの5年間とする。	4. 計画策定の基本的な考え方 - 本市が充実させてきた学習環境を基に、状況の変化に対応しながら、施策の充実を図る計画とする。 5. 計画の体系 (1) 基本目標 ～豊かな心と感動が広がるまちをめざして～ (2) 施策目標及び個別目標 - 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します - 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供 - 生涯各期に合わせた学習機会の提供 - 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供 - スポーツや健康に関する学習機会の提供 - 文化・芸術・歴史に関する学習機会の提供 - 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます - 情報提供や学習相談による支援 - 人材や団体の育成と活用に関する支援 - 学習による市民相互の交流への支援 - 学習のための環境や仕組みの充実を図ります - 学習施設の適切な維持管理・機能の充実 - 支援・推進体制の充実 - 関係機関との連携推進 - 具体的な事業や取組については、別に定める実施計画にまとめる。 (3) 計画の進行管理等 - 各施策目標の実現に向け、個別目標ごとに成果を計る指標を設定し、計画の進行管理を行う。 - 毎年度、教育委員会の自己点検・評価により計画の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組内容の見直しを行う。
経 過 H30.3～ 庁内検討会議における計画案の協議 H30.6～7 生涯学習推進計画に関するアンケートの実施	今後の予定 H30.11 教育委員会、社会教育委員会への報告・意見聴取 H30.12 市民意見公募手続の実施 H31. 1 社会教育委員会への諮問・答申 H31. 3 計画策定